

114Salut Station 利用規定改定のお知らせ (2025 年 10 月 1 日改定)

- 114Salut Station ライトのサービス開始に伴い、以下のとおり 114Salut Station 利用規定を改定いたします。
- ・ 本改定内容は改定日以降に有効となります。
 - ・ 現在有効な各利用規定については、ホームページの「規定集」ページ (<https://www.114bank.co.jp/support/kitei/>) よりご確認ください。

改定日 2025 年 10 月 1 日 (水)

114Salut Station 利用規定

項番	改定場所	改定後	改定前
1	第 1 条 114Salut Station	8. 取引とサービスの提供 (1) 本サービスは、本規定で提供する取引とサービスの提供を内容とします。 (2) 本サービスライト (以下「ライト」といいます。) とは、本規定で提供する取引とサービスのうち当行所定の取引とサービスに限定して提供を行うことをいい、ライトのご契約に際しては以下を適用するものとします。 ①ライトでは、本規定で提供する取引とサービスのうち、以下の取引とサービスの提供を内容とします。 ・ 税金・各種料金の払込取引 (第 1 2 条に定めます。) ・ 照会取引 (第 1 4 条に定めます。) ②ライトでは、本規定で提供する取引とサービスのうち、以下の取引とサービスは提供せず、またこれらの取引・サービスの追加もできません。これらの取引・サービスを利用またはサービスの追加を希望される場合は、当行所定の方法によりライトの利用の取り止めを含む本サービスを切り替える申し込みを行ってください。 ・ 振替取引 (第 7 条に定めます。) ・ 振込取引 (第 8 条に定めます。) ・ 総合振込・給与賞与振込取引 (第 9 条に定めます。) ・ 地方税納入サービス (特別徴収地方税納入取引) (第 1 1 条に定めます。) ・ 総合／給与振込サービス (第 1 3 条に定めます。) ・ 口座振替 (114SalutStation 口座振替利用規定に定めます。) ・ その他の規定で定められる取引とサービス ③サービス指定口座数 ライトでは、第 6 条で定めるサービス指定口座の口座数は 3 口座までとなります。(3 口座のうち 1 口座は代表口座兼サービス指定口座となり、いずれも円預金に限ります。) ④登録利用者数 ライトでは、第 3 条で定める登録利用者は 1 名のみ登録可能となります。(サービス管理責任者とあわせて 2 名までとなります。) ⑤利用申込等 ライトの利用を申し込みされる方は、「114Salut Station ライト利用申込書」(以下「ライト申込書」といいます。) に必要事項を記載して当行に提出するものとします。 ライト申込書は、第 2 条に定める「申込書」を兼ねるものとし、本規定の「申込書」の定めにより取り扱います。 ⑥上記①から⑤に定めのない事項については、本規定を準用するものとします。	< 条項追加 >
2	第 2 条 利用申込	1. <u>本サービスの利用を申し込みされる方 (以下「利用申込者」といいます。)</u> は、本規定その他関連諸規定の内容をご了承のうえ「114Salut Station 利用申込書」(以下「申込書」といいます。) に必要事項を記載して当行に提出するものとします。	1. <u>円預金サービスの利用を申込される方 (この規定において「利用申込者」といいます。)</u> は、本規定その他関連諸規定の内容をご了承のうえ「114Salut Station 利用申込書」(以下「申込書」といいます。) に必要事項を記載して当行に提出するものとします。

以 上